

# ■平成28年度第3回さいたま市地方創生・成長戦略

## 統合推進本部会議議事概要

【日 時】 平成28年12月19日（月） 午後3時30分～午後5時00分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、日野副市長、本間副市長、水道事業管理者、教育長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長、保健福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、消防局長、幹事区長（西区長、緑区長）、理事（秘書・総合調整担当）、総合政策監  
PTリーダー（シティセールス部長、スポーツ部長、商工観光部長（代理）、環境共生部長、都心整備部長、危機管理部長）、  
WGメンバー（子育て支援政策課長、高齢福祉課長、住宅政策課長）

【議 事】（1）首都圏広域地方計画に係るプロジェクトの進捗について  
（2）三世代同居・近居支援検討WGにおける検討状況について  
（3）今後のスケジュールについて

### < 議 題 説 明 ① >

議題（1）首都圏広域地方計画に係るプロジェクトの進捗について、事務局（都市経営戦略部）から次のような説明があった。

- ・ 前回の本部会議以降の進捗として、10月27日に第3回首都圏対流拠点PT会議、11月28日に首都圏広域地方計画担当課長等会議などが行われた。
- ・ 10月27日のPT会議では、首都圏広域地方計画の周知及び関係者の機運醸成のためのシンポジウムを1月25日に開催することを決定し、シンポジウムにおける国・県・さいたま市の役割等を整理した。
- ・ また、11月28日の担当課長等会議では、先行プロジェクトの主査となっている8自治体から各PTの進捗状況の報告があった。本市は首都圏対流拠点PTの主査となっているため、報告を行った。
- ・ 今後の予定としては、引き続き各PTで検討を進め、2月上旬に担当課長等会議、2月下旬に幹事会を開催し、各PTの目標等を報告する予定となっている。
- ・ シンポジウムは、大宮における産業振興や観光振興のための東日本の玄関口機能のあり方を様々な視点から述べていただき、また関係者の機運醸成を図ることなどを目的に、1月25日13時半から15時半で、さいたまスーパーアリーナTOIROで開催する予定である。
- ・ 開催形式は、さいたま市主催で、国交省、埼玉県等の後援といった形で実施する。
- ・ シンポジウムの構成は2部構成とし、第1部では国交省藤井局長による基調講話、

第2部では、「新たな人の流れの創出に向けた取組」をテーマに、資料に記載のコーディネーター及びパネラーの方々によるパネルディスカッションを実施する予定となっている。

## < 意見等 ① >

特になし

## < 議題説明 ② >

議題(2) 三世代同居・近居支援検討WGにおける検討状況について、ワーキンググループ(子育て支援政策課)から次のような説明があった。

- ・ 平成28年度は、ワーキンググループ会議を6回開催し、施策案の検討などを行ってきた。
- ・ 国の動向については、ニッポン一億総活躍プランやまち・ひと・しごと創生総合戦略において、三世代同居・近居を推進することとしている。
- ・ 本市においても、現状を把握するとともに、有効性のある支援策の検討を進めてきた。
- ・ 本市の現状としては、世帯数は増加傾向にあるものの、三世代世帯数は減少傾向にあり、いずれも全国と同様の推移となっている。
- ・ また、実際の祖父母世代・子育て世代の考えを把握するため、両世代を対象に、ニーズ調査を実施した。
- ・ 調査結果からは、まず、同居・近居のきっかけとして、結婚・住宅購入といったライフイベントが一つの契機となっていることが分かった。
- ・ 同居・近居の希望としては、子育て世代は78%が夫又は妻の親と同居したいと回答している。また祖父母世代でも53%が息子又は娘世帯と同居したいと答えているが、一方で同居・近居したくないとの回答が36%となっている。
- ・ 同居・近居できない理由としては、「子育て世代の仕事の関係で難しい」が、両世代とも一番多く、次いで、「同居・近居するための住宅を用意することが難しい」が二番目に多い結果となった。
- ・ また、同居・近居を実現するのに望ましい行政の支援策について、意見を求めたところ、住宅取得費の補助・減税などの金銭的支援を望むもの、同居・近居後も保育所や放課後児童クラブに引き続き通えるようにしてほしいというもの、同居・近居支援策より病児保育など保育環境の充実を求めるもの、親が遠方や病気などで同居・近居できない方への配慮を求めるもの、企業へ子育て世代の転勤をなくすよう配慮をもとめるもの、同居・近居しなくても子育て・介護ができる環境づくりを望むものなどや公平性を心配する声など、様々な意見があった。
- ・ 同居・近居を阻む要因についての考えられる支援策については、資料記載のとおり。
- ・ 以上のことを踏まえ、さいたま市における支援策の考え方を、①社会的理由により、同居・近居が実現しない方が一定程度存在するため、大きなインセンティブを与えての支援策は不公平が生じる、②同居・近居への抵抗感や不安を持つ方に対し、その原因を解消する支援策が必要、③家族のみに限定するのではなく、地域の世代

間で支え合う視点も必要、④多様化するライフスタイルに沿った支援策が必要、の4つの視点に整理した。また本市は、他の大都市と同様に核家族世帯の割合が高いという地域特性があることから、支援策の方向性として、三世代同居・近居の支援に+αとして、地域の世代間で支えあう視点を加えて施策を推進することが必要と考える。

- ・ 具体的な支援策としては、①手帳等による啓発、②孫育て講座による意識醸成、③孫育て支援策、④ジジ・ババサロンによる支援、⑤市民住宅による近居支援、⑥固定資産税の減額特例を挙げている。
- ・ 新たな事業や既存事業の拡充を組み合わせ、部局間の連携を強化することで、情報発信力を高めるなどし、効果的なパッケージ支援策として推進していく。
- ・ 今後の展開としては、金銭的なインセンティブについては、銀行や住宅行政などの民間企業へ働きかけるとともに、多世代が居住する地域のコミュニティの創出・再生するという視点から、地域の祖父母世代の活躍や地域で子育てする機運を醸成し、地域の祖父母世代・親世代・子ども世代がつながるような施策を展開していきたいと考えている。

#### < 意見等 ② >

- ・ 他市の状況はどうか。近居策を実施しているところはあるのか。
  - 指定都市としては、千葉市、堺市、神戸市、広島市等で実施している実績がある。
- ・ アンケートを実施するなどしてさいたま市らしさは出ていると思うが、アンケート結果の「同居・近居が実現できない理由」で2番目に多い「住宅を用意することが難しい」という課題については、どのように対応するつもりなのか。
  - 銀行や住宅業界などと提携して、若い世代にとって住みやすい住宅の提供を検討していきたいと考えている。
- ・ 市民住宅とはどういうものか。市営住宅とはちがうのか。
  - 市民住宅は、市営住宅とは異なり、中堅所得者層を対象とするものである。
- ・ 市内にいくつあるのか。
  - 天沼に1棟15戸あり、現在8戸空いている状況である。パッケージ策として打ち出していくことで、空き部屋対策にもなると考えている。
- ・ 市が設置したものか。
  - そうである。
- ・ アンケート結果も活かして、さいたま市らしいインパクトのある施策を全庁的な体制で検討してほしい。ぜひ、予算として事業を打ち出すぐらいの意気込みが欲しい。
- ・ 全体的に支援する施策もあった方がよい。
- ・ 包括連携協定もうまく活用してはどうか。
  - 当面は、パッケージ施策としてソフト事業に取り組んでいき、予算施策については、今後の課題とさせていただく。

#### < 議題説明 ③ >

議題（3）今後のスケジュールについて、事務局（都市経営戦略部）から次のよ

うな説明があった。

- ・ 今後の予定としては、本日の会議を踏まえて次回は1月又は3月の本部会議開催を予定している。

< 意見等 ③ >

特になし